

「(仮) 飯山ぷらざ」建設に関する報告書

平成24年1月19日

「(仮) 飯山ぷらざ」建設検討委員会

はじめに

昭和37年、飯山市の歴史的シンボルである城址公園内に建設された飯山市民会館は、今日まで49年間、音楽や演劇をはじめとする芸術・文化振興の拠点施設として、子どもからお年寄りまで、多くの市民に親しまれ利用されてきました。

この間、2度の大規模改修を行うなど、利用者ニーズに応じた施設の維持や運営を続けてきましたが、長期間の使用による老朽化は年々深刻化してきました。

平成8年に実施した耐震診断調査では、安全値を大きく下回り「至急補強する必要がある」という判定結果を得て、その対策として「構造上の問題などから耐震補強工事は実質的に不可能であり、施設の改築が必要」と評価されました。

このような経過から、市内にある既存施設による代替や改修による費用対効果を検討する中で、芸術・文化の振興や市民サービスなどの観点に加え、平成26年度に迫った北陸新幹線飯山駅開業を契機とした魅力あるまちづくりの創出のために、現市民会館に代わる「(仮)飯山ぷらざ」を新たな場所に建設することになりました。

「(仮)飯山ぷらざ」建設検討委員会は、平成23年5月に飯山市長から委嘱された関係する専門分野の委員により、現在の市民会館がもつ芸術・文化的機能とともに、魅力的でにぎわいのある市民活動の場を提供することを目的に、これまで計7回にわたり検討を重ねてまいりました。

委員会では、平成23年10月24日に骨子となる中間報告書を飯山市長へ提出し、飯山市ではその報告書をもとに市民説明会が開催され、12月26日には飯山市長から建設場所など一定の方針が表明されました。これらの経過を踏まえ、この度「(仮)飯山ぷらざ」の持つべき機能や役割など、建設に関する最終報告書をまとめました。

飯山市におかれましては、この報告書を題材に、引き続き多くの市民からの声を聞くとともに、計画決定の際の根幹となる指針として活用され、一層の検討を深めていただくことを望み、報告書を提出いたします。

「(仮)飯山ぷらざ」建設検討委員会

～ 目 次 ～

I 「(仮) 飯山ぷらざ」が目指すもの	・・・p1
1、位置づけと役割	
2、市民の資産	
3、市民の積極的な参画	
II 「(仮) 飯山ぷらざ」の基本コンセプトとデザイン	・・・p2～3
1、基本コンセプト	
2、デザイン	
III 「(仮) 飯山ぷらざ」の機能	・・・p4～5
1、芸術・文化機能	
(1) ホール施設	
(2) 付属施設	
2、交流・にぎわい機能	
(1) 屋内機能	
(2) 屋外機能	
(3) 行政機能	
(4) その他機能	
IV まちづくりにおける「(仮) 飯山ぷらざ」	・・・p6～8
1、建設場所	
(1) 建設場所の検討	
IV-1 建設候補地の位置、IV-2 建設候補地の比較検討及び評価	
(2) 建設場所の評価	
(3) 飯山市からの建設場所表明後の対応	
2、施設の運営管理の考え方	
(1) 施設の運営管理	
(2) 運営管理の手法	
(3) 運営・維持管理費	
V その他	・・・p9
参考資料	
①飯山市民会館の現況	
②市民アンケートによる意見（まとめ）	
③市民説明会における意見・要望（まとめ）	

I 「(仮) 飯山ぷらざ」が目指すもの

1、位置づけと役割

飯山市民の芸術・文化水準の向上のため、日常的な練習や活動を支えていく芸術・文化振興の拠点として、市民が使いやすく、質の高い舞台・音響などの設備環境が整ったホールを中心とした施設整備を重点に位置づけます。

また、新幹線飯山駅開業を契機に、市内外の多くの人が集まりやすく利用しやすい、まちの交流の場と、観光・展示会など商業的な活動を通じ、回遊性や活性化が期待できる、にぎわいの場として、その両面が活かされる複合的な機能を持つことも不可欠と考えます。

2、市民の資産

現市民会館は、飯山市の芸術・文化の歴史を継承し、その発展に寄与してきた市のシンボリックな存在であります。その伝統や誇りを後世に引き継ぎ、将来にわたる市民の共通の資産であるために、持続性があり、環境に配慮した、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに対応する施設であるとともに、災害時の避難所となる機能も備えた施設であることが必要であります。

また、現施設は老朽化や耐震性に課題があり、新たな場所へ早急な建て替えが必要である状況の中、平成 27 年度までの過疎計画において、建設が位置づけられ、建設財源として過疎債の有効的な活用を第一に考えるべきです。また、併せて国の補助金などについても十分に検討していく必要があります。

さらに、建設事業費と併せて、維持管理費についても慎重な検討を行い、将来にわたって市民に負担を負わせない、身の丈にあった計画づくりが必要であると考えます。

3、市民の積極的な参画

「(仮) 飯山ぷらざ」の建設計画や運営、事業の推進など、計画段階から市民が意見を表明できる場を設け、反映させながら、合意形成を円滑に行うしくみが必要と考えます。

その住民の参画が促進されることによって、住民の理解が広がるとともに、積極的な取り組みが行われ、利用促進とともに、住民のニーズに沿ったまちづくりや、まちの活性化へとつながり推進できるものと考えます。

Ⅱ 「(仮) 飯山ぷらざ」の基本コンセプトとデザイン

1、基本コンセプト

飯山の誇れる、四季折々の彩りがもたらす豊かな自然を背景に、歴史・文化・伝統が生かされる芸術・文化活動をはじめ、機能的で誰もが気軽に利用でき、市民活動を一層活発にする「(仮) 飯山ぷらざ」の建設実現のため、次の3つの項目を基本コンセプトとして提案します。

(1) 「質の高い音楽環境が整った 芸術・文化振興の拠点」

■市の催事、演劇、コンサートなどに対応ができる質の高い音楽環境が整ったホールを設置し、市民の豊かな感性が磨かれる、芸術・文化振興の拠点となる施設とする。

(2) 「市民が集い、活気あふれる まちの交流の拠点」

■子どもからお年寄りまで多くの市民が集い、日常的な利用を支え、芸術・文化活動に加えた教育・娯楽・健康の多面的な活用ができ、市民をはじめとしたまちづくりの交流の拠点となる施設とする。

(3) 「飯山市の魅力を発信する にぎわいの拠点」

■人が集う効果を最大限に地域の活性化へと結び付けていくために、大会、地域イベントの開催をはじめ、飯山の魅力を発信する観光事業や展示会など商業的な場として、市内外の人や企業、NPOなどが活動できるにぎわいの拠点となる施設とする。

2、デザイン

「(仮) 飯山ぷらざ」の掲げる基本コンセプトの実現には、歴史・風土など地域の特性に十分配慮した施設であるとともに、環境やユニバーサルデザイン※¹⁾など、総合的にデザインの質を高める観点を加えることにより、施設そのものの価値や活用効果が期待できると考えます。

(1) 歴史・風土

シンプルで機能的なデザインを基本としながらも、飯山の歴史・風土が感じられ、市民が誇れるデザインの施設とする。

(2) 景観・居住環境

周辺の山並みなどの景観や居住環境に配慮したデザインや形とするとともに、新駅や中心市街地、寺町などとの連続性を考慮した施設とする。

(3) 環境

太陽、風力、地熱、雪などの自然エネルギーを有効活用し、環境に配慮した設備や構造を積極的に採用し、維持管理経費のかからない、安全で長く使用できる施設とする。

(4) ユニバーサルデザイン

子どもから大人まで、誰もが使いやすく利用しやすい、ユニバーサルデザインに基づく設計を基本とした施設とする。

(5) 災害対策

飯山の自然条件を考慮した、雪に強い施設とするとともに、過去の災害の被害を教訓に、また近年頻発している地震等に備え、災害時の避難所機能をもつ施設とする。

※1) ユニバーサルデザイン：バリアフリー概念の発展形で、デザインの対象を障がい者に限定せず、誰もが使いやすい利用可能なデザインにすることを基本とするもの。

Ⅲ 「(仮) 飯山ぷらざ」の機能

建設検討委員会では、「(仮) 飯山ぷらざ」の施設の機能として、芸術・文化機能をもったホール施設と、交流・にぎわい機能など、施設の役割を一層高めるための付加機能を併せ持った複合施設を基本条件として検討をしてきました。

報告書では、本年6月に飯山市が行った市民アンケートの結果と10月～11月に行った市民説明会の意見・要望を踏まえ、これまで委員会で検討された協議内容をまとめ、課題と併せて報告をします。

なお、具体的な規模、機能、配置等は、建設場所における周辺の施設環境との整合や建設費との検証が不可欠であり、今後建設方針の策定や基本設計をする中で精査が必要です。

1、芸術・文化機能

(1) ホール施設

□質の高い芸術・文化活動に対応できる舞台や音響設備

規模の大きい催事や講演会、演劇、コンサートなどの活用が想定されます。

□多様なニーズに応じられる空間

市民の活動を中心とした発表会、講演会、映画上演、軽音楽、ギャラリーなどの活用が想定されます。

芸術・文化活動以外にも、施設の有効活用として、商業用展示会や軽運動、避難所など多様な利用が求められます。

【課題】

① 1つのホールで上記の機能をまかなう場合には、分割又は開放したり、客席やステージを移動（可動式等）することで、施設を効果的に利用できる反面、同時に複数の会場を使えなかったり、使い方が制限されたりすることが考えられます。

また、維持管理コストや運営方法についても十分な検討と対策が必要です。

② 大・小2つのホールで上記の機能をまかなう場合には、目的に応じ利用しやすくなる反面、利用率向上を図るための、運営上の対策と工夫が必要になると考えられます。

また、建設コスト、維持管理コストについても十分な検討と対策が必要です。

③ ホールの客席数に関しては、大ホールを設ける場合には500～600席程度、小ホールを併設する場合には200席程度が必要と考えます。

(2) 付属施設

市民の主体的な芸術・文化活動を支え、ホール施設を一層利便性の高いものにする
とともに、誰もが気軽に使える練習場所の確保などの整備が必要と考えます。

ホワイエ^{※2}・楽屋・リハーサル室・応接室・展示室など、ホール施設の関連施設
の側面とともに、芸術・文化活動や会議・交流を支える場として整備が必要と考え
ます。

防音機能を備えた練習室や親子鑑賞室など、市民が気軽に練習や鑑賞ができる場の
整備が必要と考えます。

駐車場や広場など、ホール施設や施設全体を利便性の高いものにするため、必要条
件として十分なスペースが必要と考えます。

屋外コンサートなどの複合的な活用にも対応できる工夫も必要と考えます。

2、交流・にぎわい機能

芸術・文化機能に併せた付加機能として、市民の交流やにぎわいの拠点づくりに、諸
施設の充実が必要であると考えます。今後具体化する中で、以下に出されたような機能
について検討する必要があります。

(1) 屋内の機能

会議室・調理室など日常的に市民が交流できる場

子育て、冬の子どもの遊び場など親子がふれあえる場

カフェ、軽食など、店舗や企業、市民活動グループ等の参入により、市民が立ち寄
れる場

軽運動やトレーニング室、付随するシャワールームなど市民の健康づくりの場

図書室や市民の活動が展示できる展示室など学習・発表の場

パソコン・インターネット閲覧室や観光案内など情報の場

(2) 屋外の機能

水辺、遊具、緑地などが整備された広場

バスケットボールコート、スケートボード施設(スケートパーク)など若者が集え
る場

(3) 行政機能

子育て支援、日曜保育、行政事務手続きなど市民サービスの場

(4) その他機能

ホールやホワイエから中庭に通じる一体的な空間を整備する工夫をし、フリーマー
ケットや雪まつりなど多様なイベントに活用できる場

※2ホワイエ：玄関付近の客だまり、ロビー

Ⅳまちづくりにおける「(仮) 飯山ぷらざ」

1、建設場所

(1) 建設場所の検討

建設候補地の検討にあたっては、新幹線飯山駅の開業効果が十分に発揮され、まちなかの活性化の効果が期待できる、飯山市街地の中から選定することを前提条件とし、6月に実施したアンケート結果の記載内容も基にしながら、新幹線駅周辺と市役所周辺のエリアから候補地を挙げ検討をしました。

また、建設財源である過疎債の活用を前提とした計画スケジュールにおいて、用地の確保が大きな比重を占めることも考慮が必要です。

建設候補地の位置と、建設候補地の特性、建設にあたっての特徴については、次項の表【Ⅳ-1 建設候補地の位置・Ⅳ-2 建設候補地の比較検討及び評価】にまとめ、下記項目に従って明記しました。

◎建設候補地

- 候補地1：市役所周辺（市役所第2駐車場・保健センター南側）
- 候補地2：現飯山駅西側（田中用地）
- 候補地3：新飯山駅東側（土地区画整理区域内）

◎建設候補地ごとの検討項目

- 基礎情報（現況・土地の特徴・交通の特徴・課題要素）
- 建設の目的・ねらい
- 想定される機能
- 利点
- 課題

(2) 建設場所の評価

「(仮) 飯山ぷらざ」の機能が十分活かされ、芸術・文化の振興や交流、にぎわいなど、基本コンセプトに相応しい場所を選定する観点から、3つの候補地にはそれぞれの特徴や利点があります。

また、用地確保や家屋補償などについては、それぞれの候補地で課題が想定されるため、市民をはじめ、具体的な地元等関係者・関係団体等との十分な説明・協議・調整を図るなかで、事業主体の飯山市で決定すべきと結論に達し、中間報告では3案を併記いたしました。

(3) 飯山市からの建設場所表明後の対応

10月24日、飯山市長に提出した中間報告書をもとに、飯山市では市民説明会が開催され、その中で出された市民の意見・要望をご報告いただきました。

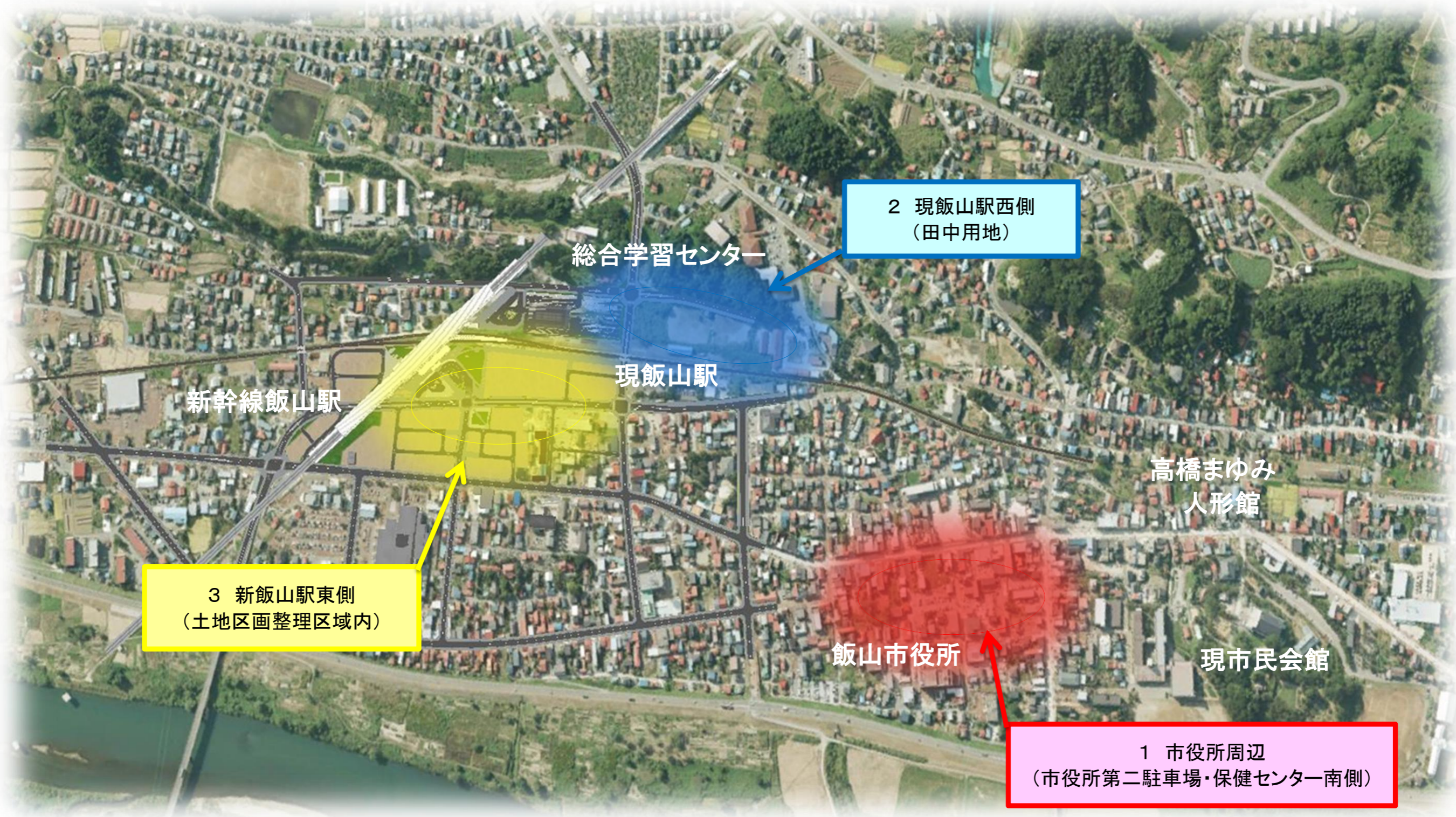
12月26日には市議会全員協議会において、飯山市長から建設場所について、中間報告で提示した3つの候補地の中から、総合学習センターなど文教施設との連携が図れ、新駅を中心とする交通結節点機能、駐車場の有効活用が図れる「現飯山駅西側」とする表明がありました。

この表明を受けて、広域利用に対応した駐車場・公共交通の整備や、建設用地周辺施設・地区とのアクセス改善などを今後順次進めていくことが必要であると考えます。

また、この建設場所に求められる機能の精査や、近隣施設との機能の補完・統合等を進めていく必要があると考えます。

以上の整備を進めるため、地権者、住民、地元関係者・関係団体との十分な協議・調整が必要であると考えます。

IV-1 建設候補地の位置



IV-2 建設候補地の比較検討及び評価

建設候補地	1	2	3
	市役所周辺 (市役所第2駐車場・保健センター南側)	現飯山駅西側 (田中用地)	新飯山駅東側 (土地区画整理区域内)
基礎情報			
■現況 ①法令上の規制 ②土地所有者区分	①商業地域と第一種住居地域 準防火地域 ②民地(多)、市有地	①第一種住居地域(近隣商業地域へ変更予定) 建築基準法第22条区域 地区計画(D地区) ②市有地、公社、民地(1)	①近隣商業地域 準防火地域 地区計画(B地区)、土地区画整理事業地内 ②民地(2)
■土地の特徴	・市役所、保健センターに近い。 ・住居が隣接する。 ・土地形状が角地(2面接道)・島地 ・本町、福寿町、仲町、上町商店街に近い。	・文教施設に近い。 ・片山稲荷(森)に隣接 ・土地形状は長方形(2面接道)	・飯山駅に近い。 ・新駅前広場に隣接、日赤病院に近い。 ・土地形状は長方形(3面接道、1面广場) ・上町商店街に近い。
■交通の特徴 ①公共交通(鉄道) ②公共交通(バス) ③自動車 ④徒歩・自転車 ⑤交通安全 ⑥駐車場	①新飯山駅から約1300m ②最寄バス停本町約100m(路線限定、市内循環あり) ③中央通り線整備済 市役所周辺道路6m 大型車通行困難 ④歩道、アーケードあり ⑤歩道、道路照明あり。 ⑥既存の商店街用の駐車場もあるが整備必要	①新飯山駅から約400m ②最寄バス停上倉・西敬寺約250m(路線限定、市内循環なし) 最寄バス停飯山駅400m(全路線及び市内循環あり) ③④⑤駅周辺整備予定 ⑥整備が必要	①新飯山駅から約100m ②最寄バス停飯山駅約100m(全路線、市内循環あり) ③④⑤駅周辺整備予定 ⑥整備が必要
■実施に向けての課題要素 ①スケジュール ②事業費 1)用地費 2)家屋等補償費 3)建築・備品費(建設費) 3)行政手続等 1)都市計画法(用途地域) 2)建築基準法(防火) 3)課税特例(所得税等控除) 4)過疎計画(起債)	① 地権者・周辺住民が多数存在し、合意形成と家屋移転に一定の時間を要する 事業手法は買収又は再開発事業が考えられるが、再開発事業を行う場合は、過 疎債期限内での開館に向け、早期に事業着手する必要がある。 ② 1) 土地の参考単価(地価公示近傍)・・・30,000～40,000円/㎡ 2) 多額な建物補償費が必要となる。 3) 用地費・補償費が多額となり、建物本体にかけられる費用は相対的に少なく なる。 ③ 1) 用途地域変更、地区計画設定等が必要である。(手続き1年以上) 2) 耐火建築物の構造が設計に求められる。 3) 土地収用法事業の認定が困難である。(最低手続き1年以上) 4) 収益が見込める店舗を入れる場合、その部分の起債は対象外となる。	① 地元との調整が必要となるが、地権者は1名のため、早期に事業着手できる事 業手法は買収のみで早く進めることができる。 ② 1) 土地の参考単価(近傍売買単価)・・・25,000～30,000円/㎡ 2) 建物補償なし。 3) 適正規模の建設費の確保が見込みやすい。 ③ 1) 駅周辺整備計画による協議中(H24.3用途変更予定) 2) 周辺に延焼の恐れはなく、防火上の設計を要しない。 3) 公払法の申請が必要である。(通常手続き2～3ヶ月) 4) 収益が見込める店舗を入れる場合、その部分の起債は対象外となる。	① 事業手法は買収のみであるが、土地区画整理事業区域全体の権利者と土地 所有者の合意に長期間を要する。(既存住宅の移転はH25.3予定) ② 1) 事業中につき近傍の地価公示単価が参考にならない。 2) 1件の建物補償がある。 3) 補償費が一定額必要であり、確保できる建設費はやや少なくなる。 ③ 1) 手続きを要しない。 2) 耐火建築物の構造が設計に求められる。 3) 土地収用法事業認定が必要である。(手続き1年以上・限度額超過) 4) 収益が見込める店舗を入れる場合、その部分の起債は対象外となる。
「(仮)飯山ぶらざ」の特徴			
①建設する目的・ねらい	①芸術・文化の拠点 ②回遊性・まちなか観光などまちづくりの核施設 ③中心市街地の活性化 ④市民の日常的な利用と交流・憩いの場	①芸術・文化の拠点 ②周辺施設との連携による文教活動の効率化 ③交通利便性を活かした広域的な利活用 ④市内外の人を想定した商業利用と交流・憩いの場	①芸術・文化の拠点 ②新幹線効果から導かれる高い集客力の活用 ③交通結節点機能を活用した観光情報発信拠点 ④市内外の人を想定した商業利用と交流・憩いの場
②想定される機能	①音響設備が整ったホール ②文化・芸術の発表の場と、市民が集うにぎわいの場 ③カフェ・レストランなどの商業施設 ④災害時の避難所 ⑤回遊性を高めるまちなか観光施設 ⑥市民のまちなか公園	①音響設備が整ったホール ②文化・芸術の発表の場と、市民が集うにぎわいの場 ③カフェ・レストランなどの商業施設 ④災害時の避難所 ⑤全国規模の各種学会・研究会及び商業展示会 ⑥図書館・美術館など既存の文化施設と連携したイベント可能な多目的広場	①音響設備が整ったホール ②文化・芸術の発表の場と、市民が集うにぎわいの場 ③カフェ・レストランなどの商業施設 ④災害時の避難所 ⑤全国規模の各種学会・研究会及び商業展示会 ⑥駅前広場と一体となったイベント可能な広場
③利点	①市街地の住民主体によるまちづくり活動の活性化が期待できる。 ②来訪者との交流による回遊性・まちなか観光に期待できる。 ③中心市街地活性化。点在空地の利活用が期待できる。 ④行政施設の関連機能集約による効率化が期待できる。 ⑤幼児～高校まで教育関連施設利用者の日常的な活用が期待できる。	①土地確保に時間を要せず計画的な事業進捗が図りやすい。 ②周辺文教施設との連携による「ぶらざ」機能の充実と効率化が図れる。 ③新駅駐車場との連携で、駐車規模の充実と円滑な車両動線確保ができる。 ④住居地域と離れているため、住環境保全に配慮する必要性が少ない。	①広域玄関口として、公共建築による景観誘導の効果が期待できる。 ②新幹線ゲートウェイ機能の利用と観光情報発信効果が期待できる。 ③市内外利用者の交通利便性や日赤病院との連携を図る上で有利である。 ④高い集客力が期待される。
④課題	①土地確保に時間を要することが想定され、計画的な事業進捗にリスクが生じる。 ②土地・家屋補償費の比重が高いため「ぶらざ」の必要機能が制約される。 ③必要な駐車場の規模、車両動線の確保が難しい。 ④住居地域のため、住環境保全に十分配慮する必要がある。	①中心市街地活性化に効果を与えにくい。 ②回遊性・まちなか観光につながりにくい。 ③西側が山で日影になるため、冬期の雪処理や採光等、施設配置に工夫が必要となる。	①区画整理移転計画と整合をとる必要性があり、計画的な事業進捗にリスクが生 じる。 ②土地買収費の比重が高いため「ぶらざ」の必要機能が制約される。 ③新駅西駐車場からの歩行者動線がやや不便であり、駐車場確保に工夫が必要 となる。 ④住居地域と近接しているため、住環境保全に配慮する必要がある。

2、施設の運営管理の考え方

運営管理の前提として、「Ⅱ「(仮)飯山ぷらざ」の基本コンセプトとデザイン」で掲げた内容をどのように実現していくかにあると考えます。施設にはホールや幾つかの機能とその目的があり、全体を一体的なものとして捉え、連携させることによって、最大化、効率化、そして市民の理解が得られる運営管理が望ましいと考えます。

さらには、周辺地域や市街地全体を含めた視野に立ち、回遊性やまちのつながりを総合的に考慮し、飯山市全体の活力をもたらしことにつなげていくことが必要と考えます。

このためには、市民、事業者、施設管理者、NPO、行政などが協働して、施設の管理だけでなく、様々なアイデアを駆使して、持続可能な運営・管理・企画といった市民の活力やまちのにぎわいを演出していくような運営管理が重要であると考えます。

(1) 施設の運営・管理

運営にあたっては、施設の建設段階から市民とともに創り、育てていく新たな仕組みづくりを構築する必要があると考えます。早い段階から高度な専門性をもった総合プロデューサーする人材の確保と運営体制をつくるなど、検討や準備をしていく必要があります。これには民間の活力も導入して、効率性と飯山の魅力をいっそう高める必要があると考えます。

(2) 運営管理の手法

「指定管理者制度」など様々な民間の活力の方策を導入し、市民とともに進めていく必要があると考えます。

(3) 運営・維持管理費

市民が利用しやすい施設とすることを第一に考え、持続可能な財源計画が必要と考えます。

- 市民の理解に基づいた身の丈にあった長期的な事業運営経費、維持管理経費の確保。
- 企業メセナ^{※3)}の活用。
- 市民が利用しやすい適正な料金設定及び減免基準の設定。
- 効果的な自主事業の実施と市民活動に対する支援。

※3) 企業メセナ：企業が資金等を提供して文化・芸術活動を支援すること。

(企業財団を通じた助成や、企業が主催するコンサート等各種の公演、イベント開催)

V その他

「(仮) 飯山びらざ」の建設の目的を達成するためには、多くの市民への十分な情報公開や多様な形で住民意見を聴取し反映させ、住民の視点に立った計画立案、意思決定において、合意形成を行い、その機運を高めていくことが必要と考えます。

また、普段、芸術・文化活動などに消極的な市民に対して、施設を身近に感じ、その活動をどのようにつなげていくか、多方面での魅力づくりと工夫が必要と考えます。

「（仮）飯山ぷらざ」建設検討委員会 開催状況

回数	年 月 日	主な議題	開催場所
第1回	平成23年5月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・現市民会館の現状と「（仮）飯山ぷらざ」建設検討までの経緯 ・建設計画 	飯山市役所
第2回	平成23年6月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察 ①茅野市民館 ②北斎ホール ③妙高市文化ホール 	茅野市 小布施町 妙高市
第3回	平成23年8月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の機能の検討 	びっくわん
第4回	平成23年8月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の機能の整理 ・建設候補地の条件整理、検討 	飯山市役所
第5回	平成23年9月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・建設候補地の検討 ・施設機能、規模の確認 	飯山市役所
第6回	平成23年10月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・建設候補地の検討 ・中間報告書(案)の検討 	建設候補地 飯山市役所
	平成23年10月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・飯山市長へ中間報告書を提出 	飯山市役所
第7回	平成24年1月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・最終報告書(案)の検討 	飯山市役所
	平成24年1月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・飯山市長へ最終報告書を提出 	飯山市役所
備考	平成23年6月中旬 ～7月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの実施（施設の機能について） 	
	平成23年7月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・いいやままちづくりフォーラムにて「（仮）飯山ぷらざ」建設について状況説明 	飯山市公民館
	平成23年10月31日 ～11月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・「（仮）飯山ぷらざ」建設に関する市民説明会10地区11回開催 	飯山市公民館他

「(仮)飯山ぷらざ」建設検討委員会 委員名簿

順不同

	氏名	所属
委員長	真野洋介	東京工業大学大学院 社会理工学研究科 准教授
副委員長	服部秀人	飯山市公民館長
委員	堀内清司	飯山市区長会協議会長
委員	吉越隆師	飯山市芸術文化協会会長
委員	丸山彰壽	飯山まちづくりデザイン会議
委員	荒木貞光	飯山まちづくりデザイン会議
委員	滝澤博信	飯山商工会議所
委員	中村周一	飯山商工会議所
委員	手塚宏之	長野県建築士会飯水支部長
委員	仲條晴子	建築士・福祉住環境コーディネーター
委員	斉藤京子	スポーツ・健康識者
委員	小山房子	公募委員
委員	明石洋一	公募委員
委員	福澤孝	公募委員
委員	月岡寿男	飯山市副市長